

① 制度活用により目指す地域 ～「近説」の実感・実現～

厚田区が将来の姿として目指す「**近説遠来**」の内、住民同士がともに支え合う仕組み（厚田カンパニー構想）を構築し、子どもから高齢者まで楽しく暮らせる・暮らしてもらえる 厚田、すなわち「**近説**」を実感・実現する



② 支援員の役割

基本的な活動から課題を把握し、具体的な活動の展開を図る

＜**基本的**な活動＞

地域の巡回・点検



課題の把握



＜**具体的**な活動＞

支援員・地域・行政
三者が課題解決に向けて
議論・協力する場を設ける



課題解決の仕組構築
(トータルコーディネート)



③ 支援員に求める人物像 (キーワード)

「地域（厚田）の実情に詳しい人」「郷土愛・愛着心を持ち合わせている人」「何事にも **情熱的** かつ **楽しんで** 取り組む人」

④ 制度導入により期待される効果

～ いつまでも 安心 して 暮らしやすい 地域になる ～



望む・望まれる姿 ⇒ 人口流出「抑制」・人口流入「増加」・関係人口「拡大」

⑤ 令和3年度（来年度）の検討内容

- ① 既存団体との役割の重複・気持ちのズレ、自助忘失を避ける取組み
- ② 活動範囲・人数・給与・地域での愛称など、活動のさらなる具体化
- ③ 地域との連携（プレイヤーの参画・確保／活動ガイドラインの作成 等）

⑥ 導入までのスケジュール

令和3年	9月まで	導入に向けさらなる活動の具体化（検討委員会で継続協議） ⇒ 導入地域・設置人数・給与 等 ⇒ ガイドライン・活動支援プログラム作成
	10月	地域協議会への報告（集落支援員の予算要求内容について） 政策予算の要求（事務局）
	12月～	区民周知（回覧等） ※全4回：①12月・②1月・③2月・④3月
4年	1月	公募
	2月	面接・決定
	4月	集落支援員 活動スタート